

道志村

～緑と清流と歴史の郷～



横浜市民の方は

道志村内の施設や宿泊施設を利用する際に、優待サービスを受けることができます。

詳細は裏面へ

★横浜市民ふるさと村

横浜市と道志村は、明治30年に道志川から取水を始めて以来、水を通じて、固い絆で結ばれてきました。平成16年には、相互の理解と友情を深めていくため、「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」を締結し、道志村は「横浜市民ふるさと村」となりました。

現在、道志村内施設の優待サービス[※]や、水源林ボランティア活動、市立小・中学校の自然体験などの交流が行われています。

※横浜市民優待サービスについては、裏面をご覧ください。

★道志村との交流のあゆみ

明治20年(1887) 日本初の近代水道が横浜に創設

明治30年(1897) 道志川から取水

大正5年(1916) 山梨県から道志村所在の恩賜県有林2,780haを水源林として横浜市が取得

昭和26年(1951) 水源林のほとんど全域が森林法に基づく水源かん養保安林に指定

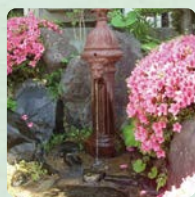
平成7年(1995) 林野庁より「水源の森百選」に認定

平成15年(2003) 道志水源林ボランティア事業の創設

平成16年(2004) 「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定」の締結

平成26年(2014) 「災害時における相互応援に関する協定」及び「道志村への水源林木材の寄附に関する協定」の締結
(横浜市から寄附した水源林木材は、道志小中学校の校舎の建て替えに活用されました)

平成28年(2016) 道志水源林100年記念式典ほか各種事業実施



道志村役場前

獅子頭共用栓

(ししがしらさょうようせん)

明治20年に日本で初めて近代水道が創設された横浜では、道路の角に共同の蛇口を作り、一般の人たちはそこから水を汲んでいました。この蛇口はライオンの頭の形をしていたため、獅子頭共用栓と呼ばれていました。道志村役場前の獅子頭共用栓は、昭和57年に横浜市から道志村へ寄贈したものです。

道志の水が横浜にやってくるまで

道志水源林

横浜市は、水源林として、道志村にある山林を100年以上にわたって計画的に維持管理しています。

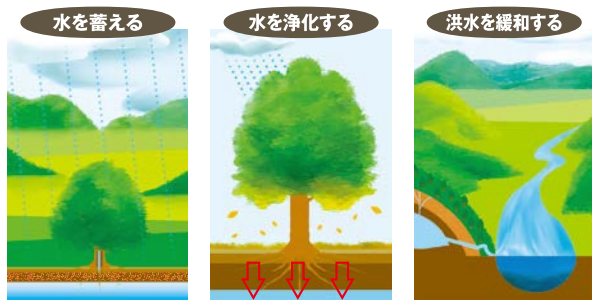
面積

横浜市水道局が所有している道志水源林の面積は、2,873haです。これは道志村の総面積の約36%にあたり、都筑区の面積とほぼ同じです。



水を蓄える・水を浄化する・洪水を緩和する 水源林の働き

水源林は、森林の保水能力を積極的に活用しており、形のない貯水池「緑のダム」とも言われています。



水を蓄える
森林の土壌は樹木の葉や枝が何年にもわたって堆積し、厚い腐植層を形成します。この腐植層はスポンジのように吸湿性に富み、その重量の数倍の水を吸い込むことができるため、たくさんの雨水を蓄えることができます。

水を浄化する
森林に降った雨は、保水機能の高い森林土壌にたっぷりと吸収され、ゆっくり地中に浸透することで良質な地下水に浄化されます。

洪水を緩和する
地下水は浄き水となって再び地上に現れ、河川となります。山々に森林がないと、降った雨は地表をすべり落ち、河川に流れ去ってしまいます。森林の土壌は、雨水の河川への流出量を調整し洪水を緩和する機能を持っています。

★道志村との友好交流の取組のご紹介

道志村児童受入事業



昭和44年、市民利用施設として「横浜市道志青少年野外活動センター」が設置され、平成3年からは道志村児童を横浜市に招待する事業が始まりました。施設は平成24年度をもって役目を終えましたが、「道志村児童受入事業」では、毎年道志村の児童を横浜市に招待し、道志川から取水した水を浄水する川井浄水場の見学や市内小学生との交流、市内見学などを行っています。

道志水源林ボランティア事業 (参加者募集)



道志村の民有林の中には、人手不足などから手入れの行き届かない森林があります。そこで、横浜市水道局は市民ボランティアの皆様と協働で間伐活動などの整備を進め、水源かん養機能の高い森林へ再生する事業を行っています。是非入会して活動にご参加ください!

【お申込先】

NPO法人 道志水源林ボランティアの会

☎045-664-3972 (毎週火曜日、木曜日13時から16時まで)

※11月から2月までは火曜日のみ

優待サービスガイド

※民宿、旅館、キャンプ場のエリアは、別冊「道志村ガイドマップ」のエリアと対応しています。
 ※ご利用にあたっては、必ず下記の注意事項をご確認ください。

★ 道志の湯

[お問合せ] ☎0554-52-2384 [所在地] 道志村7501番地

通常料金 大人1日700円 小人1日450円 ※3歳未満無料

営業 午前11時～午後7時
 ※最終受付は、閉館時間の45分前になります。

休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
 ※時季等により、営業時間・休館日は変更となる場合がありますので、詳細については事前にお問い合わせください。

通常料金より
**大人200円
 小人100円
 割引**

★ みなもと体験館 道志・久保分校

[お問合せ] ☎0554-20-4688 [所在地] 道志村2167番地
 ☎0554-20-4689

通常料金 大人(高校生以上)1日500円
 小人(4歳以上)1日300円 ※3歳以下無料
 ※体験内容によって別途材料費がかかります。

営業 午前8時半～午後5時半
 ※完全予約制(予約がある場合のみ開館)

体験時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

通常料金より
**大人・小人
 100円
 割引**



★ 道志森のコテージ

[お問合せ] ☎090-7265-7981 [所在地] 道志村7895番地

通常料金 コテージ1棟料金
 12,000円(4人用)～41,000円(15人用)
 ※電話予約のみ受付

通常料金より
**コテージ1棟
 1,000円
 割引**

★ 民宿・旅館 通常料金より10%割引

	名称	電話番号	テニスコート	エリア
民 宿	湯川屋	042-787-2250		A
	椿 荘	0554-52-2056		B
	富士見荘	0554-52-2110		B
	光 荘	0554-52-2057		B
	北の勢堂	0554-52-2102	有	C
	山荘水之元	0554-52-2577	有	D
	山光荘	0554-52-2400	有	D
	丸水荘	0554-52-2105	有	D
	ふるさと	0554-52-2460		D
	松葉荘	0554-52-2247	有	D
旅 館	紅椿の湯	0554-20-4500		B
	日野出屋	0554-52-2641		B

※料金等の詳細については各施設にお問い合わせください。

道志村へのアクセス情報

【乗用車利用の場合】

- 東名高速道路 御殿場IC⇒(山中湖経由)⇒道志村
- 圏央道 相模原IC⇒(青山経由)⇒道志村
- 中央高速道路 相模湖IC⇒(藤野経由)⇒道志村
- 横浜⇒(国道16号/相模原経由)⇒橋本⇒(国道413号/青山経由)⇒道志村

※詳細は道志村役場へお問い合わせください。
 ※公共交通機関は本数が大変少ないため、乗用車のご利用をお勧めします。



横浜市政策経営局大都市制度推進本部室
 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
 ☎045-671-4239 ☎045-663-6561
 編集・発行(令和6年4月)

★ キャンプ場

キャンプ場割引

キャンプ用器材無料貸出し

横浜の子どもたちが道志村観光協会加盟の下記のキャンプ場を利用する場合、優待サービスが受けられます。

- **利用料金 最大1,000円の割引**
 一人一泊1,000円を上限として割引します。
【対象】横浜市に在住・在学・在勤の18歳以下の方
- **キャンプ用器材 無料貸出し**
 キャンプ用器材(テント、炊事道具)を無料で貸出します。
【対象】横浜市に在住・在学・在勤の18歳以下の方を含む家族・団体等
- **利用方法**
 道志村観光協会ホームページ(<http://doshi-kanko.com/>)から「横浜市民優待サービス申込書」をダウンロードして、必要事項を記入し持参してください。
【利用料金の割引】
 道志村の各キャンプ場への予約申込みの際に「横浜市民優待サービス」を利用する旨、申し出てください。
【器材無料貸出し】
 みなもと体験館(☎0554-20-4688)へ直接申込みを行ってください。
 ※みなもと体験館において、器材の貸出し・返却を行います。

	名称	営業	電話番号	エリア
キ ャ ン プ 場	両国橋キャンプ場	通年	042-787-2250	A
	月夜野キャンプ場	3～11月	070-9092-6233	A
	椿荘オートキャンプ場	通年	0554-52-2056	B
	椿キャンプ場	3～10月	0554-52-2465	B
	大栗オートキャンプ場	3～11月	0554-52-2145	B
	貸し別荘 となり	通年	0554-56-7879	B
	ネイチャーランドオム	4～11月	0554-52-2275	B
	ニュー田代オートキャンプ場	4～11月	090-7713-8364	B
	室久保グリーンパーク	4～11月	0554-52-2761	B
	道志森のコテージ	通年	090-7265-7981	B
	水源の森キャンプ・ランド	通年	070-2673-1122	B
	谷相郷オートキャンプ場	4～10月	0554-52-2661	C
	滝原オートキャンプ場	4～10月	0554-56-8122	C
	観光農園キャンプ場	4～10月	0554-52-2365	C
	オートキャンプinむじな	4～11月	0554-52-2077	C
	花の森オートキャンピア	通年	080-7687-7537	C
	ラビットオートキャンプ場	4～10月	080-1058-4554	D
	水之元キャンプ場	通年	0554-52-2577	D
	オートキャンプしろいだいら	4～11月	0554-52-2299	D
	センタービレッジキャンプ場	4～11月	0554-52-2885	D
	スカイバレーキャンプ場	4～11月	090-2231-5903	D
	奥道志オートキャンプ場	4～11月	0554-52-2027	D
	山伏オートキャンプ場	4～11月	0554-52-2960	D
	山光荘オートキャンプ場	通年	090-3059-1777	D

優待サービス利用時の注意事項

1. サービス利用当日は、**横浜市民(在住・在学・在勤)**であることを証明できるものをご持参ください。
2. 民宿・旅館の優待サービスを利用する際には**事前予約が必要です**。予約時に横浜市民向け優待サービスを利用する旨を伝えてください(優待サービスは宿泊料のみ)。
3. 各施設の利用料金及び割引内容は変更になる場合があります。**詳細については予約時に必ずお問い合わせください。**
 - GW中、夏期及び年末年始期間は、民宿・旅館の優待サービスの割引の対象外となる場合があります。
 - 金・土・祝日前は民宿・旅館の料金が異なる場合があります。
 - 小人料金の対象年齢については、各施設にお問い合わせください。
 - 団体(10名～)でご利用の場合、民宿・旅館の優待サービスの内容が変更になることがあります。